

# 原子力防災対策について

令和2年11月  
内閣府(原子力防災担当)

## 1. 内閣府(原子力防災)の主な業務

### 1. 地域防災計画・避難計画作成充実化の取組

- ◆ 平成25年9月3日の原子力防災会議で、関係自治体の避難計画作成等に関係省庁が全面的に取組む方針を決定。
- ◆ 原子力発電所がある13地域に「地域原子力防災協議会」を設置し、国と自治体が一体となって、計画の策定・充実化の取組を実施中。
- ◆ 全体として具体化・充実化が図られた地域については、同協議会で地域の緊急時対応について確認し、原子力防災会議(議長:内閣総理大臣)に報告、了承を得る。

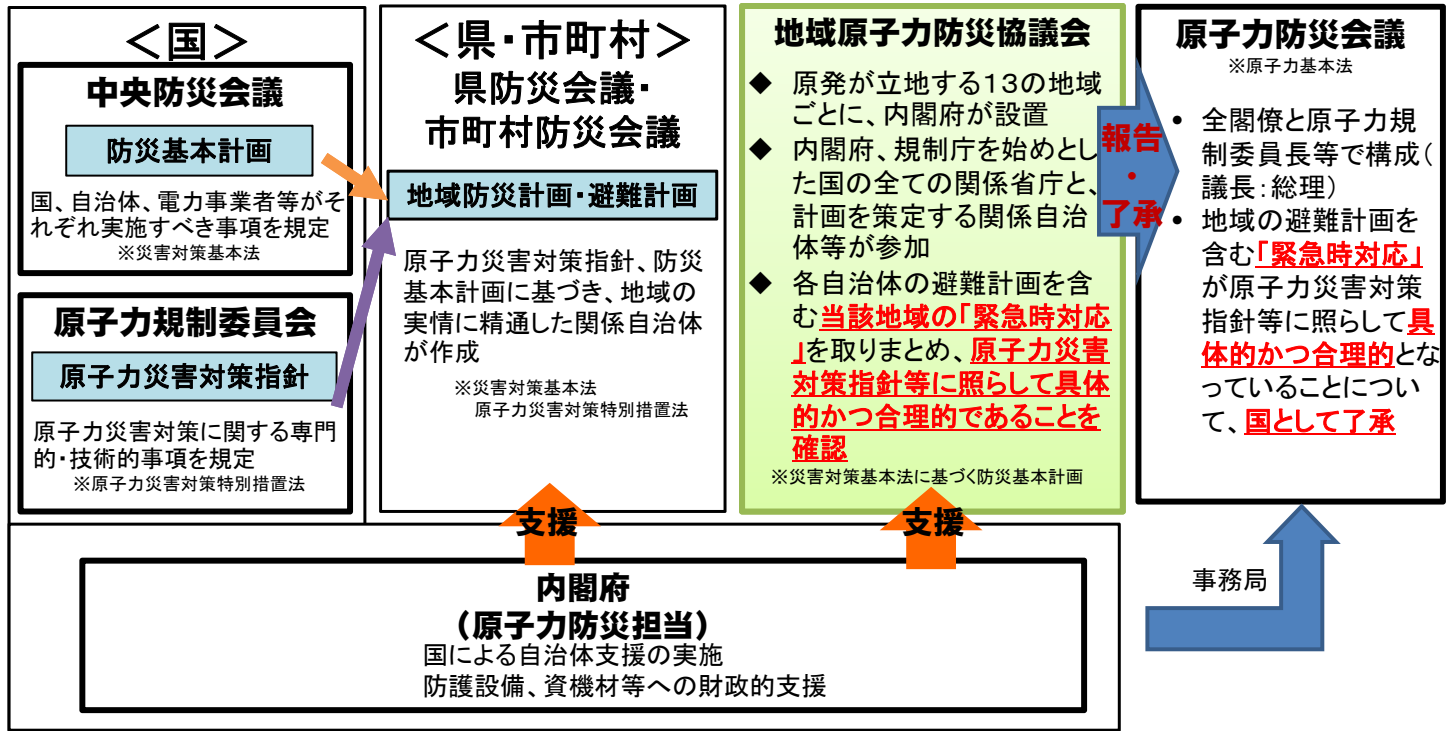
### 2. 関係道府県への財政的支援

- ◆ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金(内閣府予算) 防災活動資機材、オフサイトセンター 等  
・ 令和2年度:116.7億円  
(令和元年度:124億円、平成30年度:100億円、平成29年度:104億円、平成28年度:123億円、平成27年度:122億円、平成26年度:121億円、平成25年度:111億円)
- ◆ 原子力防災対策事業費補助金(内閣府予算) 避難円滑化のモデル実証事業  
・ 令和元年度:15.0億円  
(令和元年度10.5億円、平成30年度:5.1億円)
- ◆ 原子力災害対策事業費補助金(内閣府予算) 放射線防護対策施設 等  
・ 令和元年度補正:48.7億円  
(平成30年度補正:72.9億円、平成29年度補正:100億円、平成28年度補正:100億円、平成27年度補正:100億円、平成26年度補正:90億円、平成25年度補正:200億円、平成24年度補正:111億円) ※平成25年度までは「原子力災害対策施設整備費補助金」

### 3. 原子力総合防災訓練、県訓練への参画、防災業務関係者への研修

- ◆ 原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定し、国、地方自治体、電力事業者等が合同で、原子力総合防災訓練を実施。
- ◆ 県主催の防災訓練に参画。
- ◆ 国や地方公共団体等の防災業務関係者への研修を実施。

## 2. 地域防災計画・避難計画の策定と支援体制

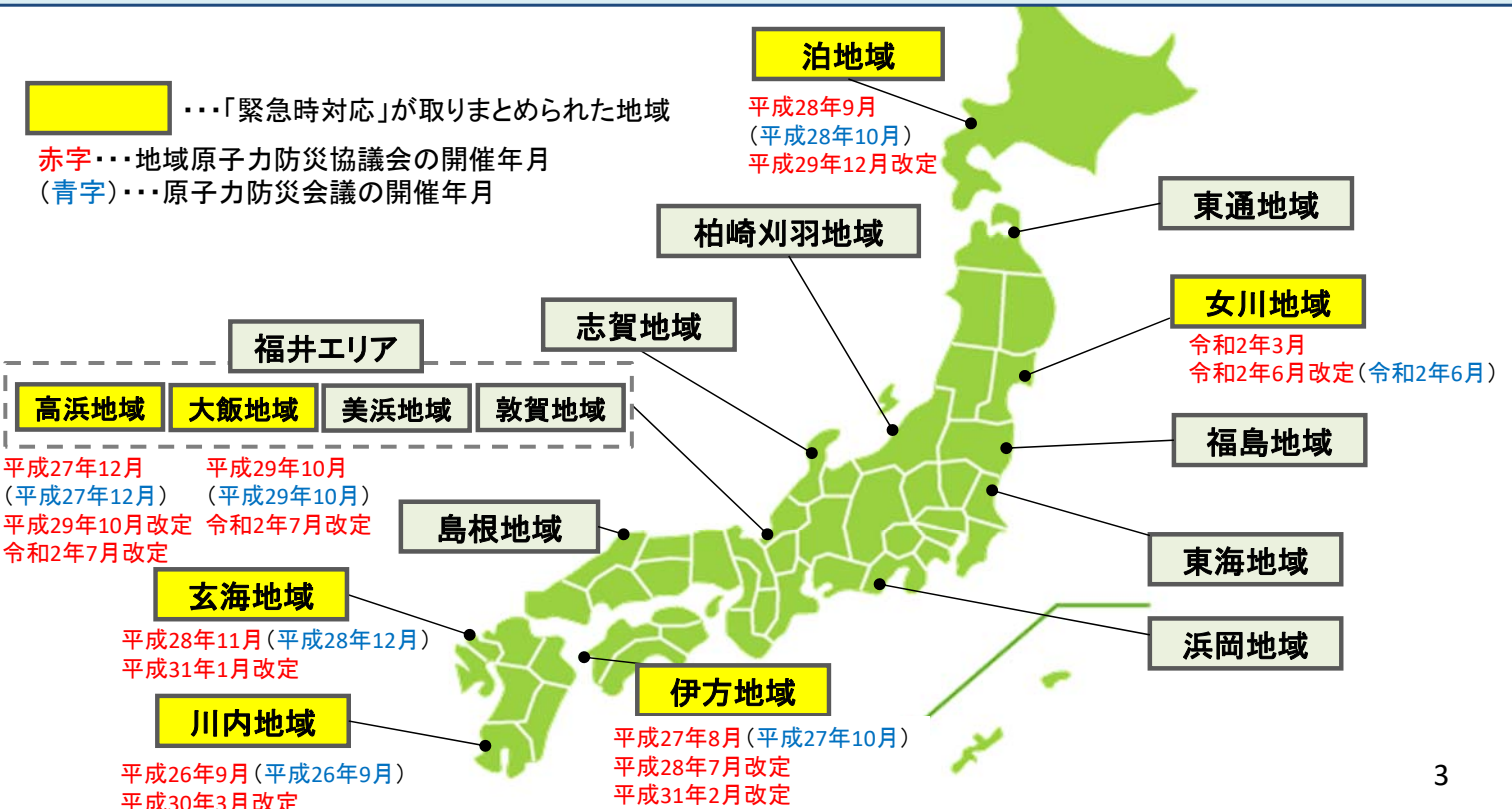


### <国による自治体支援の具体的内容>

- 計画**策定当初から政府がきめ細かく関与**し、要配慮者を含め、避難先、避難手段、避難経路等の確保等、**地域が抱える課題をともに解決**するなど、**国が前面に立って自治体をしっかりと支援**
- 緊急時に必要となる資機材等については、**国の交付金等により支援**
- 関係する民間団体への協力要請など、全国レベルでの支援も実施
- 一旦策定した計画についても、**確認・支援を継続して行い、訓練の結果等も踏まえ、引き続き改善強化**

## 3. 「緊急時対応」の取りまとめ状況

- これまで、各地域ごとに設置された地域原子力防災協議会において、川内地域、伊方地域、高浜地域、泊地域、玄海地域、大飯地域、女川地域の「緊急時対応」を取りまとめた(7地域)。今後も、各地域の訓練結果から教訓事項を抽出し、「緊急時対応」のさらなる充実・強化に取り組む。
- 他の地域についても今後さらに自治体との連携を強化し、「緊急時対応」の取りまとめに向け、検討を進めていく。



## 4. 計画策定に際しての共通課題

### 1. 要配慮者の安全な避難

- ◆避難の実施に時間がかかり、特別の移動手段や避難先が必要となる要配慮者（病院の入院患者、社会福祉施設の入所者、在宅の傷病者など）の安全な避難の確保が課題。特に、即時避難が求められる5km圏内については、地域毎に具体的対策の立案が急務。
- ◆要配慮者施設の放射線防護対策工事は対応策の中核。移動手段としての福祉車両確保も重要。

### 2. 移動手段（バス）の確保

- ◆地域のバス会社の応援を得る等により、避難の足となる車両の確保が急務。

### 3. 複合災害時の避難

- ◆地震、津波、大雪、大雨時における避難所、避難用車両、避難経路の確保が課題。

### 4. 安定ヨウ素剤の事前配布

- ◆5km圏住民に事前配布するとされている安定ヨウ素剤について、配布率のさらなる向上と、配布に伴い自治体が行う実務のさらなる軽減。
- ◆概ね5～30km圏内においても、緊急配布の受取の負担を考慮した場合、事前配布により避難等が一層円滑になると想定される住民への適切な事前配布を推進。

### 5. 避難受入れ自治体による「受入れ体制」の整備

- ◆30km圏外にある避難受入れ側自治体の体制整備についての指摘あり。連絡や避難所立ち上げ等の防災訓練の実施、自治体職員や住民への研修・広報が必要。

### 6. 避難退域時検査及び簡易除染実施体制の整備

- ◆避難住民を円滑に避難退域時検査等する体制の整備（資機材整備、要員確保、場所選定）が必要。

4

## 5. 平時・緊急時における原子力防災体制

### 原子力防災会議

（原子力基本法 第三条の三）

※常設

平時

- 原子力災害対策指針に基づく施策の実施の推進等、原子力防災に関する平時の総合調整
- 事故後の長期にわたる取組の総合調整

#### 【会議の構成】

議長： 内閣総理大臣  
副議長： 内閣官房長官、環境大臣、  
内閣府特命担当大臣（原子力防災）  
原子力規制委員会委員長 等  
議員： 全ての国務大臣、内閣府副大臣・政務官、内閣危機管理監等

#### 【事務局体制】

事務局長： 環境大臣  
事務局次長： 内閣府政策統括官（原子力防災担当）  
水・大気環境局長

### 原子力災害対策本部

（原子力災害対策特別措置法 第十六条）

※原子力緊急事態宣言をしたときに臨時に設置

緊急時

- 原子力緊急事態に係る緊急事態応急対策・原子力災害事後対策の総合調整

#### 【会議の構成】

本部長： 内閣総理大臣  
副本部長： 内閣官房長官、環境大臣、  
内閣府特命担当大臣（原子力防災）、  
原子力規制委員会委員長 等  
本部員： 全ての国務大臣、内閣危機管理監  
その他内閣総理大臣が任命する者：内閣府副大臣・政務官等

#### 【事務局体制】

事務局長： 内閣府政策統括官（原子力防災担当）  
事務局長代理：原子力規制庁次長、内閣府大臣官房審議官（原子力防災担当）  
事務局次長： 内閣官房危機管理審議官、内閣府大臣官房審議官（防災担当）

（注1）原子力防災を担当する内閣府副大臣若しくは大臣政務官（環境副大臣・政務官が併任）が現地対策本部長となる。

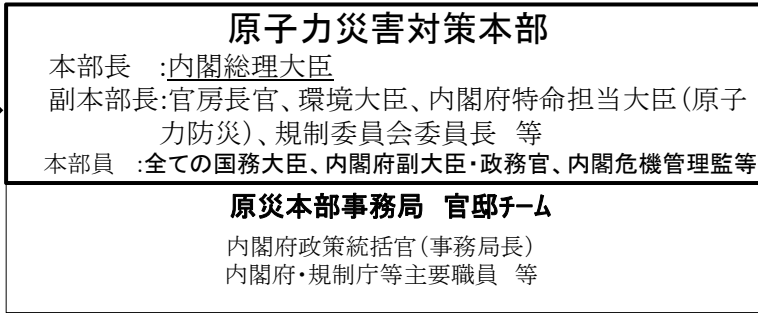
（注2）必要に応じ原子力防災担当以外の環境副大臣・政務官も任命

5

# 6. 原子力緊急事態時の危機管理体制

## 【中央】《官邸》

※必要に応じ、状況報告



→ 指示・連絡

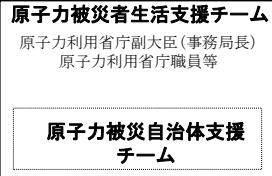
↔ 調整・連携

— 原子力統合防災ネットワーク

## 《規制庁内ERC》

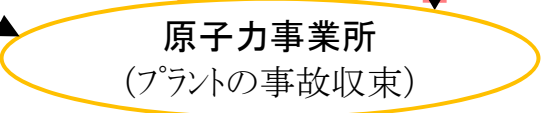
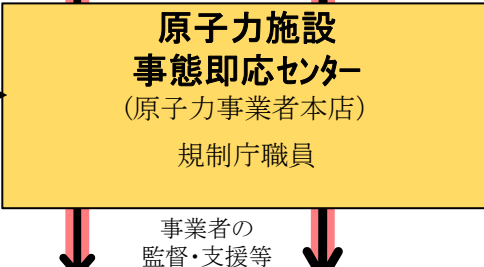
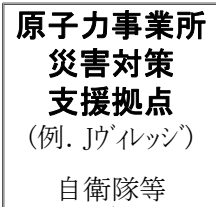


## 《原子力利用省庁執務室》

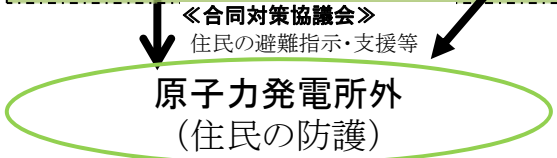
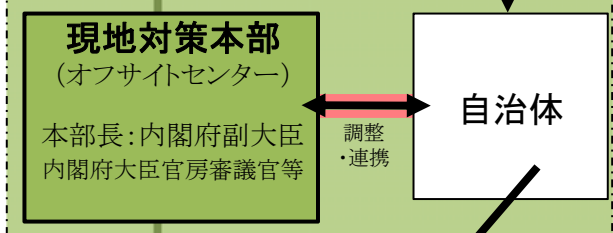


## 【現地】

### 《オンサイト対応》



### 《オフサイト対応》



# 7. 令和元年度原子力総合防災訓練の概要

## 1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- ①国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③「島根地域の緊急時対応」取りまとめに向けた避難計画の検証
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検討
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟等

## 2 実施時期

令和元年11月8日（金）、9日（土）、10日（日）

## 3 訓練の対象となる原子力事業所

中国電力株式会社 島根原子力発電所

## 4 参加機関等

政府機関：内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体：島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市ほか関係区市町村

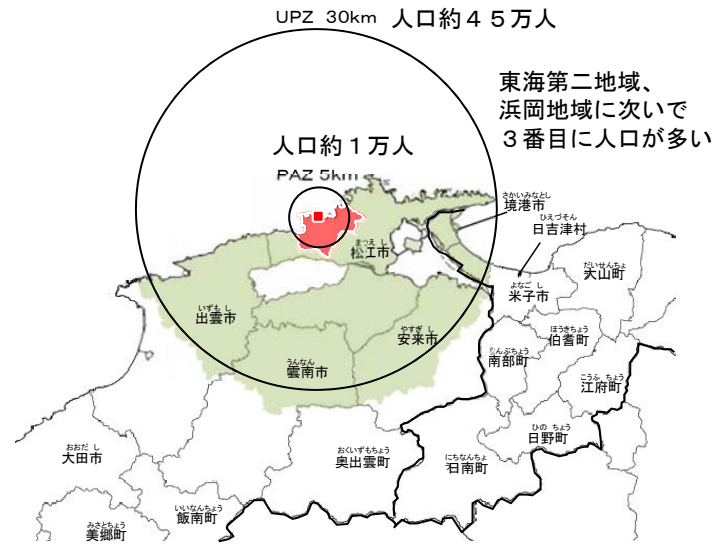
事業者：中国電力株式会社

関係機関：量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

## 5 訓練内容

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、発電所を対象に以下の訓練を実施

- (1) 迅速な初動体制の確立訓練
- (2) 中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練
- (3) 県内外への住民避難、屋内退避等の実動訓練



※PAZ（予防的防護措置を準備する区域）：Precautionary Action Zone  
 ※UPZ（緊急防護措置を準備する区域）：Urgent Protective Action Planning Zone

**訓練参加数**  
 参加機関：208機関  
 参加人数：約7,780人  
 （うち住民等の参加人員：約2,420人）

## 8. 原子力災害時における実動組織の活動例

### 警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



### 消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



### 海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



### 防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



8

## (参考)原子力防災対策の重点区域

### ○PAZ: Precautionary Action Zone

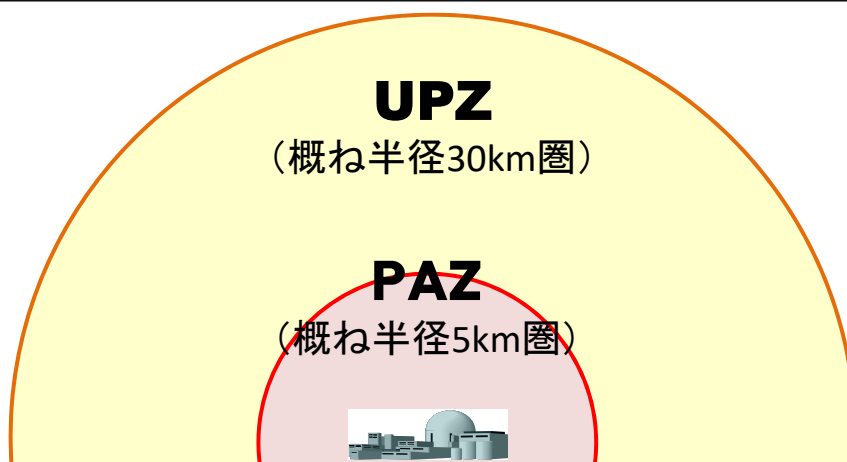
原子力施設から概ね半径5km圏内。

放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。

### ○UPZ: Urgent Protective action planning Zone

PAZの外側の概ね半径30km圏内。

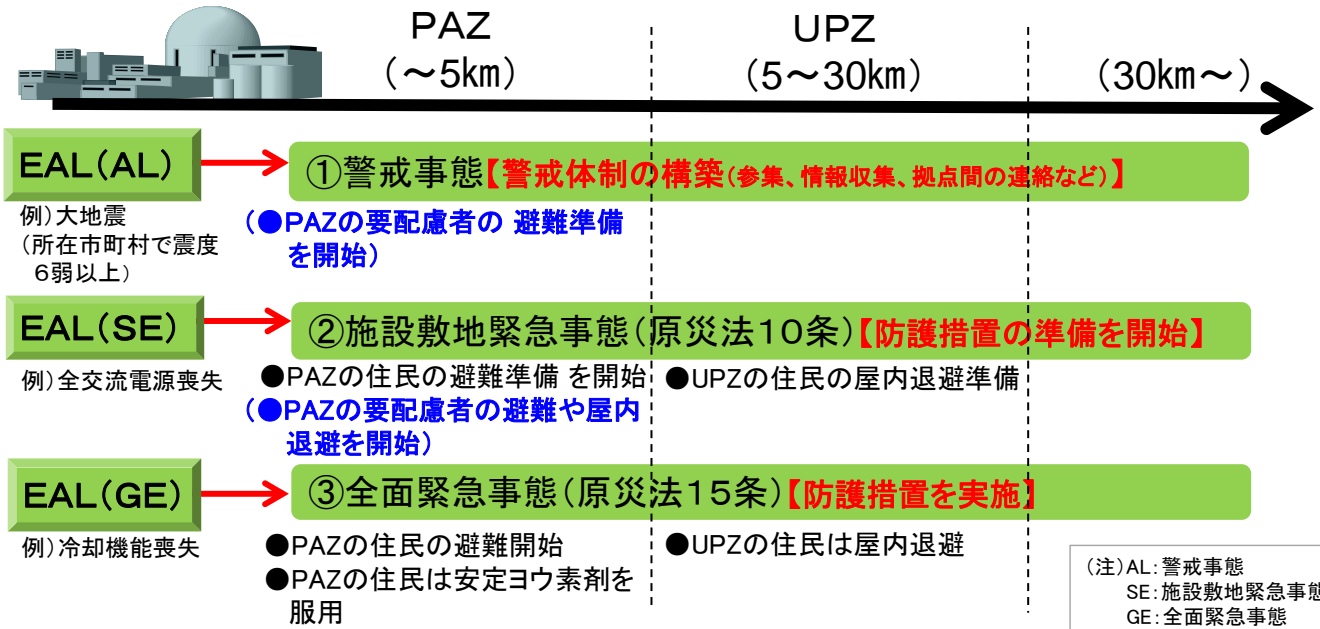
予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。



9

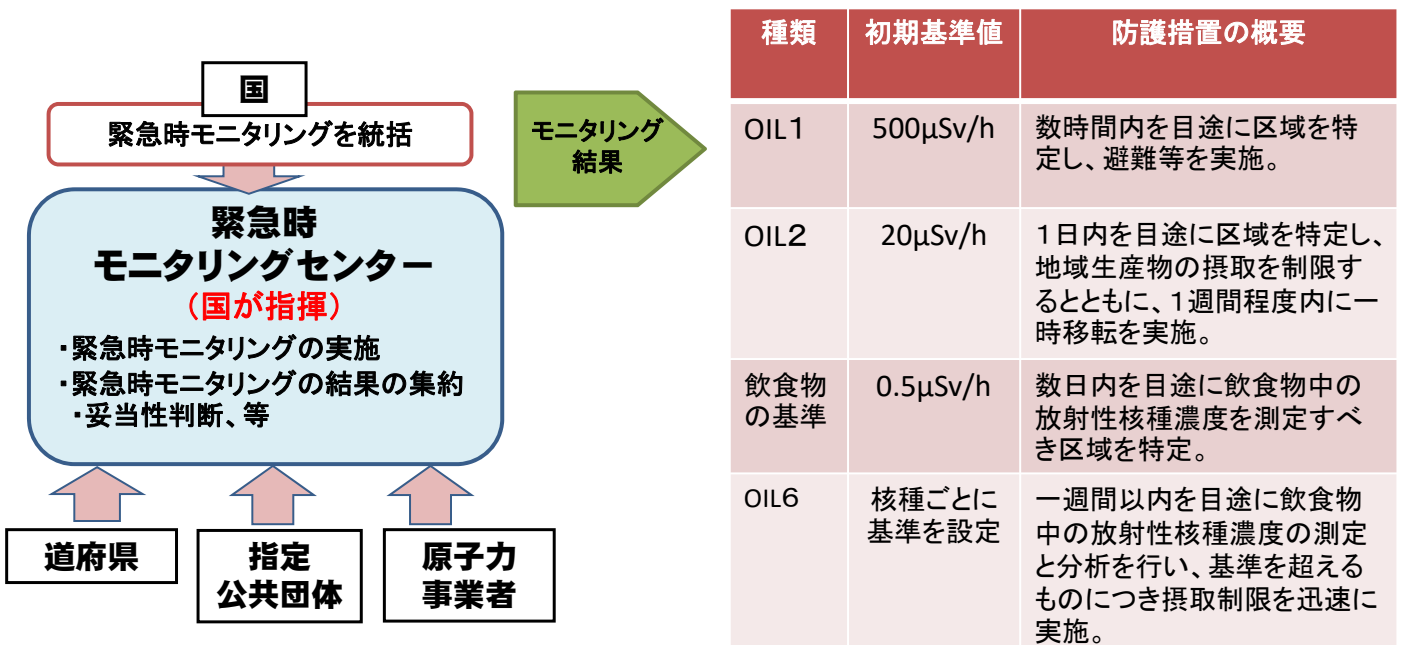
# (参考)EALによる段階的避難／要配慮者は早期避難

- 原子力施設の状態等に基づく、三段階の緊急事態区分を導入。その区分を判断する基準（EAL：Emergency Action Level）を設定。
  - EALに応じ、放射性物質の放出前に避難や屋内退避等を行う。
- ※入院患者等の要配慮者の避難は、通常の避難より時間がかかるため、EAL(SE)(原災法10条)の段階から、避難により健康リスクが高まらない者は避難を開始し、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は遮蔽効果の高い建物等に屋内退避する。



# (参考)UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、UPZ圏内においては住民の屋内退避を実施。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が一定値以上となる区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により一時移転等を実施。
- 飲食物については、放射性核種ごとに濃度基準を設け、摂取制限を実施。



# (参考)屋内退避施設等の放射線防護対策工事のイメージ

## 非常用発電設備

商用電源が喪失した場合においても陽圧化装置等を稼働するための非常用発電設備。



要配慮者や住民等の屋内退避施設、緊急時の現地の対策拠点施設等に対する放射線防護対策は、施設の形態、規模等により異なるが、主な放射線防護対策の内容は次のとおり。

## 差圧計

屋内の空気圧を測定することにより、陽圧化装置の稼働状況を把握。



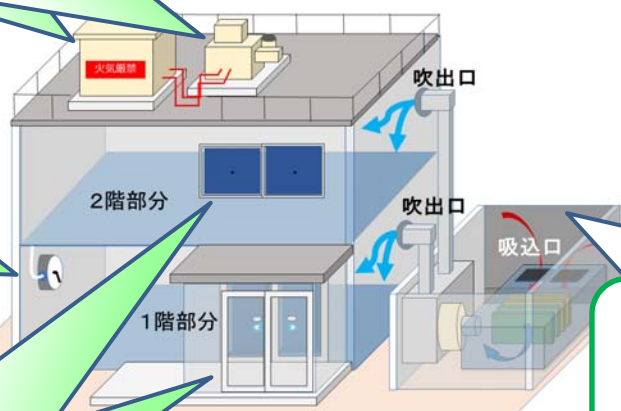
## 気密性の確保

玄関出入口の二重扉化や壁及び窓枠等の補強。



## 陽圧化装置

- ・プレフィルターで砂塵等を除去。
- ・メインフィルター（H E P A・活性炭）で放射性セシウムや放射性ヨウ素等を除去。
- ・上記処理後の清浄な空気を施設内に給気。



12

## 「原子力災害時避難円滑化モデル実証事業」の令和2年度交付決定について

内閣府  
Cabinet Office, Government of Japan  
令和2年7月17日

### 本事業の趣旨

原子力緊急事態に備え、住民等の円滑な避難又は一時移転を確保するために、交通誘導対策等の強化や避難経路上の改善を行う等により、原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うための取組み等について支援を行い、原子力防災対策の一層の充実・強化を図る。

### 交付先及び交付決定額

本事業の令和2年度の予算額15.0億円のうち、新規採択分として4.6億円を4県が行う4件の事業について採択を行うものとし、下表のとおり交付決定を行う（継続分（9.2億円）は本年4月1日に交付決定済み）。

県名	事業の概要	交付決定額	令和2～4年度(3年間)の総事業費見込(※)
宮城県	発電所近傍における避難円滑化対策	0.6億円	5.0億円
新潟県	豪雪地帯における避難円滑化対策	2.0億円	4.7億円
佐賀県	玄海地域における離島地域からの避難円滑化対策	1.7億円	4.8億円
長崎県	玄海地域における離島地域からの避難円滑化対策	0.3億円	1.3億円
合 計		4.6億円	

※ 総事業費の見込は、本採択事業の令和2～4年度までの3年間の経費見込を合計したものの、次年度以降の経費については、当該年度の予算の範囲内で年度毎に交付決定を行う。なお、計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない。

(問合せ窓口) 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 中島、魚濱  
電話: 03-3581-4229

13

## 【参考】各県の事業計画の概要①

名称	事業内容等	事業区域等の概略図	
宮城県	〈概要〉発電所近傍における避難円滑化対策 R2:0.6億円	<p>女川地域(宮城県)</p>	
	事業区域		女川町
	実施個所・路線等		塚浜地区及び小屋取地区
	事業区域の概要及び課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道飯子浜小屋取線については、主要避難経路である県道41号女川牡鹿線まで到達する唯一の経路であるが、海沿いの低平地を通るため、津波等の複合災害が発生した場合、通行不能となる可能性が高く、塚浜地区及び小屋取地区住民が避難できず孤立する懸念がある。</li> </ul>
	事業実施計画の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・塚浜地区から避難用バスや福祉車両が迎えに来られる場所までアクセス可能な代替避難経路となる防災広場（バリアフリー歩道及び避難用バス等の到着までの住民避難場所を含む。）を整備する。</li> <li>・防災広場の入口に、通行可能となる一定の条件を明示した看板等を設置する。</li> </ul>
新潟県	〈概要〉豪雪地帯における避難円滑化対策 R2:2.0億円	<p>柏崎刈羽地域(新潟県)</p>	
	事業区域		柏崎市
	実施個所・路線等		柏崎地域
	事業区域の概要及び課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎地域については、特別豪雪地帯に指定されており、降雪等による視界不良、路面凍結等、複合災害による夜間停電により、バス避難住民のバス避難一時集合場所への避難困難、もしくは避難の大幅な遅延が想定される。また地域情報集積地として位置付けられているコミュニティセンターでは、停電時における電力確保が課題となっている。</li> </ul>
	事業実施計画の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス避難一時集合場所等に照明や誘導案内板を設置するなど、交通誘導対策を実施する。</li> <li>・コミュニティセンターにおける蓄電池及び可搬型LED照明について、実現可能性調査を行い、その結果に基づき、設計・設置する。</li> </ul>

14

## 令和3年度 内閣府原子力防災重点施策

1. 令和3年度内閣府原子力防災 概算要求の概要
2. 令和3年度内閣府原子力防災の概算要求、機構・定員における重点分野
  - (1) 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援
  - (2) 原子力防災に関する人材育成の充実・強化
  - (3) 機構・定員

令和2年9月  
 内閣府(原子力防災担当)

15



## 1. 令和3年度内閣府原子力防災 概算要求の概要

### ○エネルギー対策特別会計

	令和2年度 当初予算額 (a)	令和3年度 概算要求額 (b)	うちコロナ等 緊要枠	対前年度比 (b)-(a)
電源開発促進 勘定	154億円	209億円	40億円	+55億円 (+136%)

※令和2年度は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る臨時・特別分(16億円)を含む。

16

## 2. 令和3年度 内閣府原子力防災の概算要求、機構・定員における重点分野

( )内は、令和2年度当初予算額

### (1) 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

- ・内閣府(原子力防災担当)は、平成25年9月の原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所の所在する地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と地方公共団体が一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めているところ。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、また、気候変動など自然災害の影響を受けやすい日本における「気候変動×原子力防災」の観点や、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、原子力防災体制の強化に努める。

○地方公共団体が行う原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材や、医療施設・設備の整備等を支援する。

○原子力発電所周辺地域の要配慮者等が一時的に屋内退避を行う施設の放射線防護対策事業を支援する。

○「モデル実証事業」等により避難の円滑化を着実に推進することで原子力災害時の防護対策の多重化・充実化を支援する。

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 175億円(117億円)

(事業内容)

- ・緊急時連絡網整備等事業
- ・防災活動資機材等整備事業(放射線防護対策事業への支援を含む)
- ・緊急時対策調査・普及等事業
- ・緊急事態応急対策等拠点施設整備事業
- ・緊急時避難円滑化事業(新規要求:34億円)

原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 10億円(15億円)

### (2) 原子力防災に関する人材育成の充実・強化

○万が一の原子力災害時において中核となる防災業務関係者について、体系的かつ効果的な訓練・研修の充実により人材育成を推進する。

原子力防災研修事業等委託費 5.0億円(3.7億円)

### (3) 機構・定員

○原子力防災体制の充実・強化のために必要な担当補佐等を新たに確保する(定員要求)。

17